

4 飯地生発第 2 3 5 号
令和 4 年 6 月 1 日

各社会福祉法人代表者 様

飯能市福祉子ども部長 内沼 和彦（公印省略）

社会福祉法人役員・評議員変更届に係る様式の一部改正について

社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市においては各法人の役員就任の状況を把握するため、「社会福祉法人役員・評議員変更届の提出について（通知）」（平成 29 年 3 月 11 日付け 28 飯地生発第 842 号）及び「社会福祉法人役員・評議員変更届の提出について（通知）」の押印省略に係る一部改正について（令和 3 年 3 月 31 日付け 2 飯地生発第 740 号）により社会福祉法人役員・評議員変更届を提出いただいておりますが、今般、様式一部を下記のとおり改正するため、本通知を発出し、令和 4 年 6 月 1 日から適用することといたします。

つきましては、令和 4 年 6 月 1 日以降、役員又は評議員について就任又は変更があった場合は、改正後様式により下記のとおり飯能市長あてに届け出るようお願いいたします。

記

1 改正内容

欠格事由等の確認書（参考様式 2）の 1 について、社会福祉法第 40 条第 1 項第 6 号を追加する。

2 提出期限

就任日から 1 か月以内

3 届出対象

法人の役員及び評議員

4 提出先

定款（変更）認可申請先（各法人所管課）

5 提出部数

1 部

6 提出書類（写しの書類は原本証明を行ってください。）

- (1) 社会福祉法人役員評議員変更届（様式 1-1 又は様式 1-2）
- (2) 役員、評議員選任に係る議事録（写）・議案書（写）

- (3) 新任者の就任承諾書(写) (参考様式1)
- (4) 欠格事由等の確認書(写) (参考様式2)
- (5) 履歴書(写) (参考様式3)
- (6) 役員一覧及び評議員一覧(参考様式4)

※ 役員又は評議員どちらか一方のみの変更の場合も、両方の一覧を御提出ください。

担当		
地域・生活福祉課	地域福祉担当	986-5081
障害福祉課	障害総務担当	986-5072
介護福祉課	認定・給付担当	973-2118
保育課	計画・運営担当	973-2119